

人・農地プラン

策定年月	令和4年3月
更新年月日	令和5年3月17日
目標年度	令和15年
市町村名 (市町村コード)	鹿角市 (5209)
地域名	柴内
(地域内農業集落名)	下川原・鶴田・高市・長野・上台・東町・西町・乳牛・小深田・大曲

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	674 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	534 ha
② 田の面積	405 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	268 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	78 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	301 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	263 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	12 ha
(備考) 遊休農地面積 56 ha(1号遊休農地)	
⑤は、市内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

間瀬川南岸から乳牛川南岸にかけて小区画の水田地帯及び主に果樹園地として利用されている畑地帯が分布している。水田利用では分散錯圃の状態が多く見られることから担い手への集積・集約化が課題として挙げられるほか、果樹農家の高齢化が進んでおり、離農による果樹の生産力の低下や遊休農地の発生が危惧される。

(3) 地域における農業の将来の在り方

平場では集落営農型法人を中心として担い手の営農地の集約化等を進めて経営基盤の強化を図る。担い手が不足している地域では地域外から希望する認定農業者や認定新規就農者を受入れ、さらに農業を担う者を募り、地域全体で利用する仕組みの整備を進める。果樹園地としての利用がなされている区域では、担い手の育成又は地区外からの担い手を受け入れ等により、市内における果樹産地として維持していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	43	%	将来の目標とする集積率
			51 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
団地数の削減及び団地面積の拡大を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地利用最適化推進委員等と調整し、農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
人農地プラン実質化推進チームの構成団体が連携し、それぞれの業務を通じて経営規模の縮小や離農を行う人達に対して農地中間管理事業の利用を呼びかけると共に、担い手同士による集約化に向けた話し合い等を支援し、担い手への農地集積と分散錯圃の解消を図る。
(3)基盤整備事業への取組
東町及び西町地域において、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備の令和8年度からの実施に向けて計画策定を進めていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
就農希望者に対しては、鹿角市農業農村支援機構がワンストップ窓口となり、農地については農業委員会や農地中間管理機構による紹介のほか、生産技術や経営については普及指導センターや農業協同組合等が重点的な指導を行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④輸出	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

①	鹿角市鳥獣被害防止計画に基づき、ツキノワグマやニホンジカ、イノシシ等による農業被害防止に資する各種支援策を実施する。
②	
③	鹿角市スマート農業推進協議会による実証試験結果等を基に、農業者への普及と該当機械の導入支援に取組む。
④	りんご(秋田紅あかり)ともも(かづの北限の桃)を核として、アジア圏を主な輸出ターゲットと位置づけ、県や輸出商社等と連携を図りながら海外への輸出量の拡大を図る。
⑤	鹿角地域果樹産地構造改革計画の達成に向けて、果樹経営支援対策事業等により栽培面積の維持、向上等を図る。
⑥	
⑦	多面的機能支払交付金事業等を通じて、農地保全のみならず区域内で行われる地域での共同活動を支援し、地域農業環境の維持を図る。
⑧	
⑨	

4 プランに登載された中心経営体

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度: 令和15 年度)					
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考	
認農	1	稲作＋施設野菜	5.8 ha	ha	稲作＋施設野菜	10 ha	ha			
認農	487	露地野菜	7.7 ha	ha	露地野菜	12.8 ha	ha			
認農	6	稲作＋穀物・いも類・豆類	16.2 ha	ha	稲作＋穀物・いも類・豆類	16.2 ha	ha			
認農	459	稲作＋穀物・いも類・豆類	1.8 ha	ha	稲作＋穀物・いも類・豆類	1.8 ha	ha			
認農	458	稲作＋穀物・いも類・豆類	2.1 ha	ha	稲作＋穀物・いも類・豆類	2.1 ha	ha			
認農	26	稲作＋穀物・いも類・豆類	2.2 ha	ha	稲作＋穀物・いも類・豆類	2.2 ha	ha			
認農	8	稲作＋穀物・いも類・豆類	3.6 ha	ha	稲作＋穀物・いも類・豆類	3.6 ha	ha			
認農	25	稲作＋穀物・いも類・豆類	25.1 ha	ha	稲作＋穀物・いも類・豆類	25.1 ha	ha			
認農	455	果樹類	4 ha	ha	果樹類	5.8 ha	ha			
認農	222	稲作＋露地野菜	2.9 ha	ha	稲作＋露地野菜	2.9 ha	ha			
認農	46	複合経営(3部門以上)	1.8 ha	ha	複合経営(3部門以上)	1.8 ha	ha			
認農	43	稲作＋果樹	1 ha	ha	稲作＋果樹	1 ha	ha			
認農	235	稲作＋露地野菜	1.3 ha	ha	稲作＋露地野菜	1.3 ha	ha			
利用者	42	稲作	1.2 ha	ha	稲作	1.2 ha	ha			
認就	500	露地野菜＋その他の作物	0.5 ha	ha	露地野菜＋その他の作物	0.7 ha	ha			
利用者	470	露地花き・花木	2.6 ha	ha	露地花き・花木	2.6 ha	ha			
認農	66	稲作＋露地花き・花木	3.5 ha	ha	稲作＋露地花き・花木	3.5 ha	ha			
利用者	477	露地野菜	0.5 ha	ha	露地野菜	0.5 ha	ha			
認農	68	複合経営(3部門以上)	2.7 ha	ha	複合経営(3部門以上)	2.7 ha	ha			
利用者	67	稲作＋穀物・いも類・豆類	1.7 ha	ha	稲作＋穀物・いも類・豆類	1.7 ha	ha			
認農	242	果樹＋その他	1.5 ha	ha	果樹＋その他	1.5 ha	ha			
認農	93	稲作＋露地野菜	1.5 ha	ha	稲作＋露地野菜	1.5 ha	ha			
利用者	473	露地野菜＋その他の作物	0.5 ha	ha	露地野菜＋その他の作物	0.5 ha	ha			
到達	505	稲作＋その他の作物	4.3 ha	ha	稲作＋その他の作物	4.3 ha	ha			
到達	506	稲作	4.8 ha	ha	稲作	4.8 ha	ha			
認農	478	果樹類	1.5 ha	ha	果樹類	1.5 ha	ha			
認農	131	稲作＋露地野菜	3.6 ha	ha	稲作＋露地野菜	3.6 ha	ha			
認農	535	複合経営(3部門以上)	3.4 ha	ha	複合経営(3部門以上)	10 ha	ha			
認農	250	果樹＋その他	2.1 ha	ha	果樹＋その他	2.1 ha	ha			
認農	101	稲作	4.9 ha	ha	稲作	4.9 ha	ha			
認農	104	施設野菜＋その他の作物	0.8 ha	ha	施設野菜＋その他の作物	0.8 ha	ha			
認農	110	複合経営(3部門以上)	0.6 ha	ha	複合経営(3部門以上)	0.6 ha	ha			
認農	109	複合経営(3部門以上)	0.5 ha	ha	複合経営(3部門以上)	0.5 ha	ha			
認農	251	稲作＋肉用牛	2.5 ha	ha	稲作＋肉用牛	2.5 ha	ha			
認農	105	稲作＋露地野菜	4.3 ha	ha	稲作＋露地野菜	4.3 ha	ha			
認農	108	複合経営(3部門以上)	0.4 ha	ha	複合経営(3部門以上)	0.4 ha	ha			
認農	103	稲作＋露地野菜	12.1 ha	ha	稲作＋露地野菜	12.1 ha	ha			
到達	511	稲作	3.2 ha	ha	稲作	3.2 ha	ha			
認農	491	稲作	5.8 ha	ha	稲作	5.8 ha	ha			
利用者	479	果樹類	0.7 ha	ha	果樹類	0.7 ha	ha			
認農	513	稲作	4.4 ha	ha	稲作	9.4 ha	ha			
利用者	392	稲作	2.1 ha	ha	稲作	2.1 ha	ha			
到達	98	稲作	2.9 ha	ha	稲作	2.9 ha	ha			
利用者	434	稲作	19.9 ha	ha	稲作	19.9 ha	ha			
利用者	446	果樹類	1.4 ha	ha	果樹類	1.4 ha	ha			
到達	342	稲作	0.8 ha	ha	稲作	0.8 ha	ha			
認就	481	果樹類	0.6 ha	ha	果樹類	0.6 ha	ha			
認農	50	稲作＋施設野菜	2.6 ha	ha	稲作＋施設野菜	2.6 ha	ha			
認農	52	稲作＋施設野菜	9.1 ha	ha	稲作＋施設野菜	9.1 ha	ha			
利用者	517	稲作＋穀物・いも類・豆類	2.9 ha	ha	稲作＋穀物・いも類・豆類	2.9 ha	ha			
認農	70	稲作	4.7 ha	ha	稲作	4.7 ha	ha			
認農	277	稲作＋果樹	2.7 ha	ha	稲作＋果樹	2.7 ha	ha			
認農	284	稲作＋露地野菜	2.2 ha	ha	稲作＋露地野菜	2.2 ha	ha			
認就	495	稲作＋果樹	19.7 ha	ha	稲作＋果樹	19.7 ha	ha			
認農	181	稲作＋施設野菜	14.7 ha	ha	稲作＋施設野菜	14.7 ha	ha			
利用者	448	露地野菜	0.6 ha	ha	露地野菜	0.6 ha	ha			
認農	84	複合経営(3部門以上)	2.6 ha	ha	複合経営(3部門以上)	2.6 ha	ha			
認農	440	果樹類	2 ha	ha	果樹類	2 ha	ha			
利用者	298	複合経営(3部門以上)	1.2 ha	ha	複合経営(3部門以上)	1.2 ha	ha			
到達	76	複合経営(3部門以上)	2.3 ha	ha	複合経営(3部門以上)	2.3 ha	ha			
利用者	528	稲作	3 ha	ha	稲作	3 ha	ha			
利用者	368	稲作	3 ha	ha	稲作	3 ha	ha			

認農	80	稲作＋果樹	5.1	ha	ha	稲作＋果樹	5.1	ha	ha		
認農	415	稲作＋施設野菜	16.9	ha	ha	稲作＋施設野菜	16.9	ha	ha		
到達	386	稲作	1.2	ha	ha	稲作	1.2	ha	ha		
認農	536	稲作＋露地野菜	0.9	ha	ha	稲作＋露地野菜	0.9	ha	ha		
認農	545	果樹類	1	ha	ha	果樹類	1.6	ha	ha		
				ha	ha			ha	ha		
				ha	ha			ha	ha		
				ha	ha			ha	ha		
				ha	ha			ha	ha		
				ha	ha			ha	ha		
				ha	ha			ha	ha		
				ha	ha			ha	ha		
				ha	ha			ha	ha		
				ha	ha			ha	ha		
				ha	ha			ha	ha		
				ha	ha			ha	ha		
				ha	ha			ha	ha		
				ha	ha			ha	ha		
				ha	ha			ha	ha		
計	67経営体		277.7	ha	ha		301.2	ha	ha		

注1:「属性」欄には、認定農業者は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 現状地図および目標地図(別添のとおり ※目標地図を未作成の場合は現状地図のみ添付)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。